

出張講習の受講料取扱い要領

建設業労働災害防止協会石川支部

通常足場の組立て等従事者特別教育受講料

6 H 教育 受講料 7,000 円 テキスト代 800 円

3 H 短縮教育 受講料 5,000 円 テキスト代 800 円

出張講習にあつては、次の事務をすべて処理した場合は事務手数料を差引き、受講料を 6,000 円(6 H 教育)、4,000 円(3 H 教育)とする。

1 講習前の受付事務

- ① 受講者名簿作成 (氏名、フリガナ、生年月日)
- ② 受講者の安全衛生教育手帳の有無の確認
すでに手帳を所持している者には、講習当日持参するよう指示
- ③ 手帳を所持していない者の手帳作成(氏名、生年月日記入、写真貼付)
- ④ 3 H 教育の場合は、平成 27 年 7 月 1 日に足場の組立て等作業に従事していたことについて、事業者の証明が必要となるため、所定の申込書を作成(別添)

2 講習当日

- ① 受講者名簿に基づき、出欠確認
受付時、受講者が安全衛生教育手帳を所持している場合は、手帳を預かる。
- ② 受講者から受講料徴収 (別途徴収して後日の振込でも可)
- ③ 修了証明事務補助 (安全衛生教育手帳の所定の欄に実施日の記入等)

3 その他

受講者 50 人以上の場合は、依頼者が希望すれば当団体が会場使用料を負担する。